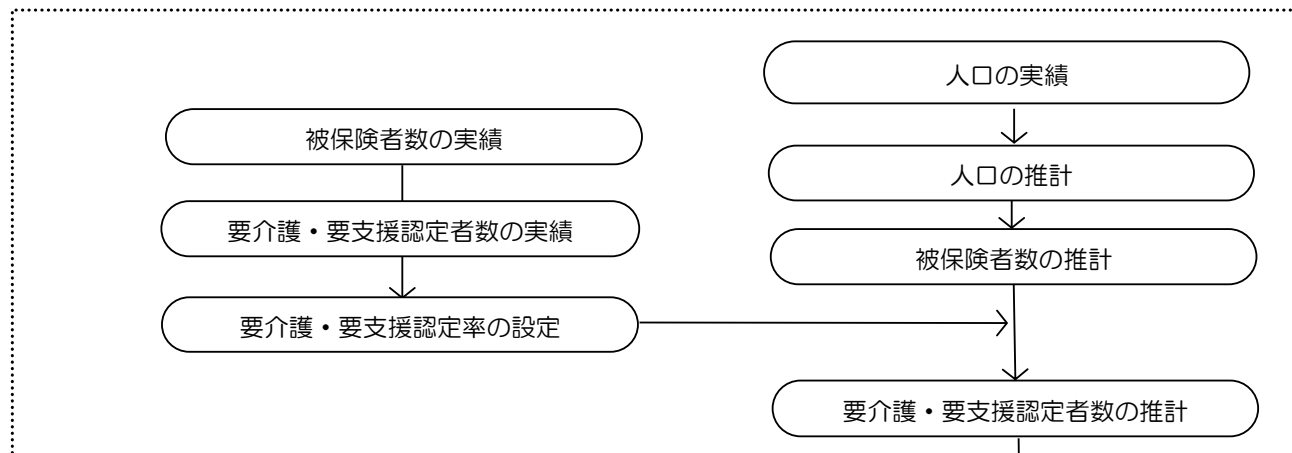


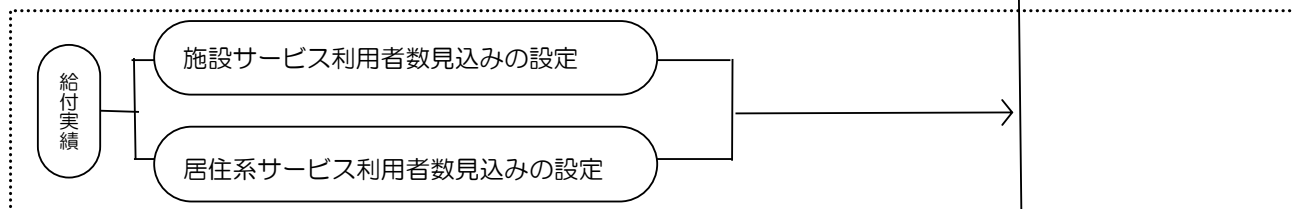
介護サービス基盤の整備の方向性について

1. 介護サービス見込み量の算出について

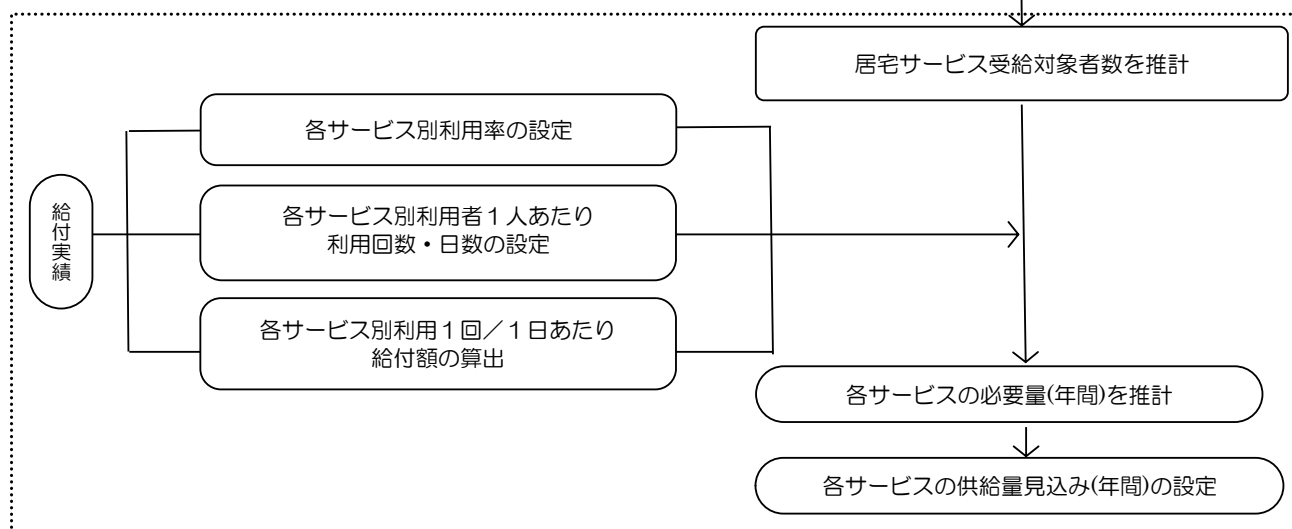
(1) 被保険者数及び要介護・要支援認定者数の推計



(2) 施設サービス・居住系サービスの利用者数の推計



(3) 居宅サービス・地域密着型サービス （居住系サービスなどを除く）の見込み量の推計



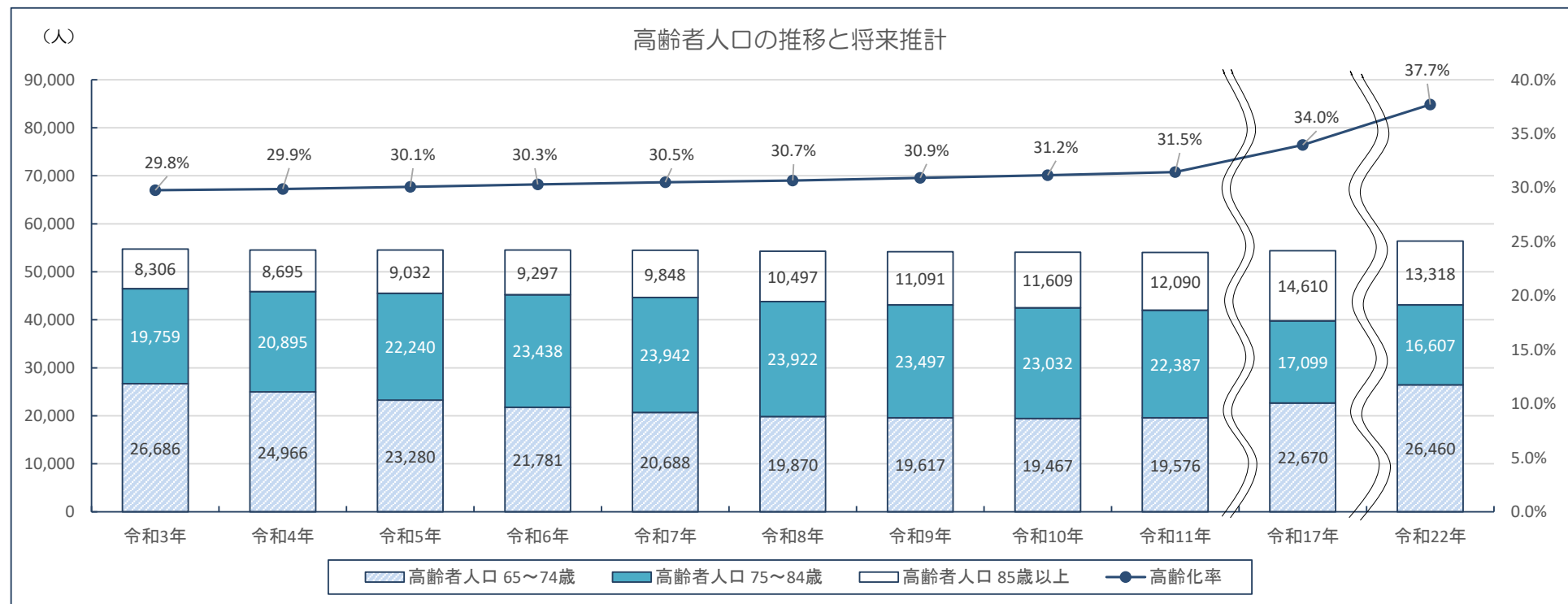
2. 人口の推移と将来推計

(単位：人)

	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	
総人口	183,865	182,488	181,292	179,860	178,504	176,949	175,319	173,612	171,838	160,066	149,534	総人口
生産年齢人口(15～64歳)	107,021	106,554	106,019	105,354	104,560	103,797	102,841	101,696	100,505	90,778	79,447	生産年齢人口
高齢者人口	54,751	54,556	54,552	54,516	54,478	54,289	54,205	54,108	54,053	54,379	56,385	高齢者人口
65～74歳	26,686	24,966	23,280	21,781	20,688	19,870	19,617	19,467	19,576	22,670	26,460	65～74歳
75～84歳	19,759	20,895	22,240	23,438	23,942	23,922	23,497	23,032	22,387	17,099	16,607	75～84歳
85歳以上	8,306	8,695	9,032	9,297	9,848	10,497	11,091	11,609	12,090	14,610	13,318	85歳以上
高齢化率	29.8%	29.9%	30.1%	30.3%	30.5%	30.7%	30.9%	31.2%	31.5%	34.0%	37.7%	高齢化率

※各年10月1日の値

※令和8年以降は推計値



○令和10年（2028年）にかけて後期高齢者数は増加していく見込みである。

○また、後期高齢者のうち85歳以上の高齢者数が、令和22年（2040年）にかけて増加していく見込みである。

3. 要介護・要支援認定者数の推移と将来推計(案)

<R8年6月末時点推計値>

(単位：人)

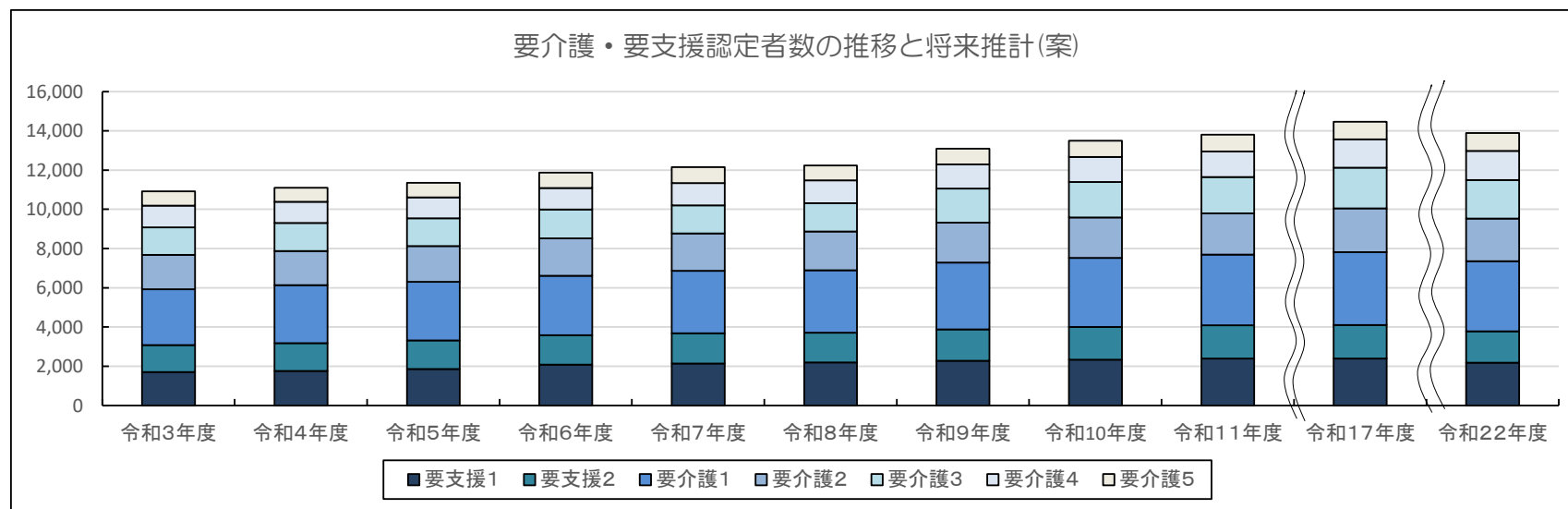
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
要支援1	1,708	1,762	1,861	2,084	2,139	2,192	2,284	2,341	2,400	2,391	2,184
要支援2	1,368	1,418	1,456	1,500	1,549	1,518	1,602	1,659	1,691	1,713	1,599
要介護1	2,857	2,951	2,992	3,028	3,179	3,185	3,395	3,528	3,598	3,716	3,578
要介護2	1,752	1,744	1,825	1,904	1,903	1,977	2,034	2,062	2,102	2,225	2,175
要介護3	1,398	1,426	1,412	1,481	1,433	1,447	1,738	1,805	1,863	2,074	1,960
要介護4	1,110	1,085	1,064	1,095	1,142	1,167	1,241	1,276	1,304	1,446	1,483
要介護5	719	717	746	782	806	747	804	830	846	898	913
合計	10,912	11,103	11,356	11,874	12,151	12,233	13,098	13,501	13,804	14,463	13,892
第1号被保険者	54,595	54,408	54,390	54,366	54,269	54,085	53,998	53,903	53,850	54,198	56,231
認定率	19.6%	20.0%	20.5%	21.7%	22.2%	22.6%	23.9%	24.7%	25.3%	25.3%	22.4%

※認定者数は、第2号被保険者（40～64歳）を含む人数

※認定率は65歳以上の認定者数／第1号被保険者数

※認定者数は各年度9月末日、第1号被保険者数は各年度10月1日の値

※令和8年度以降は推計値



○後期高齢者数（特に85歳以上の高齢者）の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加していく見込みである。

4. 今後の方向性を検討するために

(1)各種調査について

①宇治市これからの高齢者の暮らしに関する調査（以下【高齢者調査】）

- 調査目的：日常生活状況や保健・福祉サービス、介護（予防）サービスに対する利用状況や利用意向などを把握し、今後の高齢者保健福祉施策や介護保険制度の運営に資する基礎資料を得るため
- 実施時期：令和7年12月～令和8年1月
- 調査手法：郵送による発送、回収
- 調査対象：宇治市の40歳以上の市民（第2号被保険者、第1号被保険者、要支援認定者・総合事業対象者、要介護認定者）
（配布：9,746人 有効回答：7,026人）

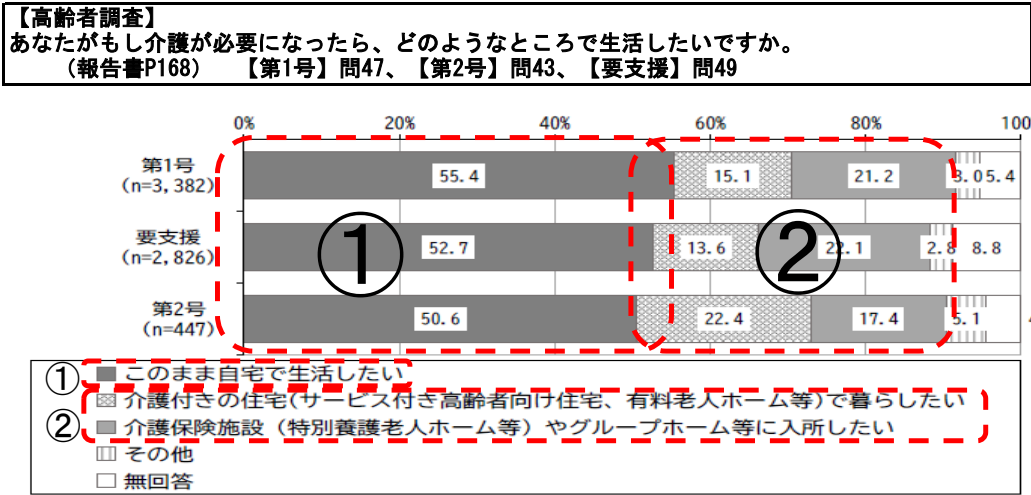
②在宅介護実態調査（以下【在宅調査】）

- 調査目的：在宅生活の継続に必要な支援をはじめ、家族等介護者の就労状況や仕事と両立のための支援やサービスへのニーズなどを把握し、今後の介護サービスのあり方の検討に向けた基礎資料とするため
- 実施時期：令和7年9月～令和8年3月
- 調査手法：認定調査時に調査票を直接配付し、郵送により回収
- 調査対象：期間内に要支援・要介護認定の更新・区分変更申請に伴う認定調査を行った、在宅で生活されている方
（有効回答：619人）

③介護人材実態調査（以下【実態調査】）

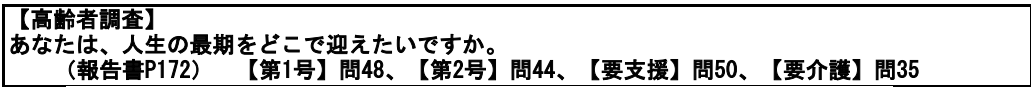
- 調査目的：介護サービス事業所の現状を把握し、今後の介護サービス基盤の整備や事業の方向性を検討するため
- 実施時期：令和7年9月
- 調査手法：メールによる発送、回収
- 調査対象：宇治市内にある全介護サービス事業所
（配布：304事業所 有効回答：213事業所）

4. 今後の方向性を検討するために
(2)介護サービス基盤の検討



○①「このまま自宅で生活したい」が最も多い。
○②「介護保険施設やグループホーム等に入所したい」・「介護付きの住宅(サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム等)で暮らしたい」人が一定数いる。

(第1号：n=3382、第2号：n=447、要支援：n=2,826)



単位：構成比 (%)								
	合計(人)	自宅	子や孫など家族の家	介護付きの住宅(サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等)	介護保険施設(特別養護老人ホーム等)やグループホーム等	病院などの医療施設(緩和ケア病棟やホスピスを含む)	その他	無回答
第1号	3,382	56.3	1.8	6.2	6.3	20.9	3.5	5.1
要支援	2,826	51.6	1.6	5.9	7.9	21.5	3.0	8.4
要介護	371	58.0	3.0	3.0	5.7	14.3	2.7	13.5
第2号	447	54.4	2.7	7.8	4.0	20.4	6.9	3.8

※網掛け■は最も割合が高いもの

○自宅以最期まで生活したい意向が高い。

(第1号：n=3382、第2号：n=447、要支援：n=2,826、要介護：n=371)

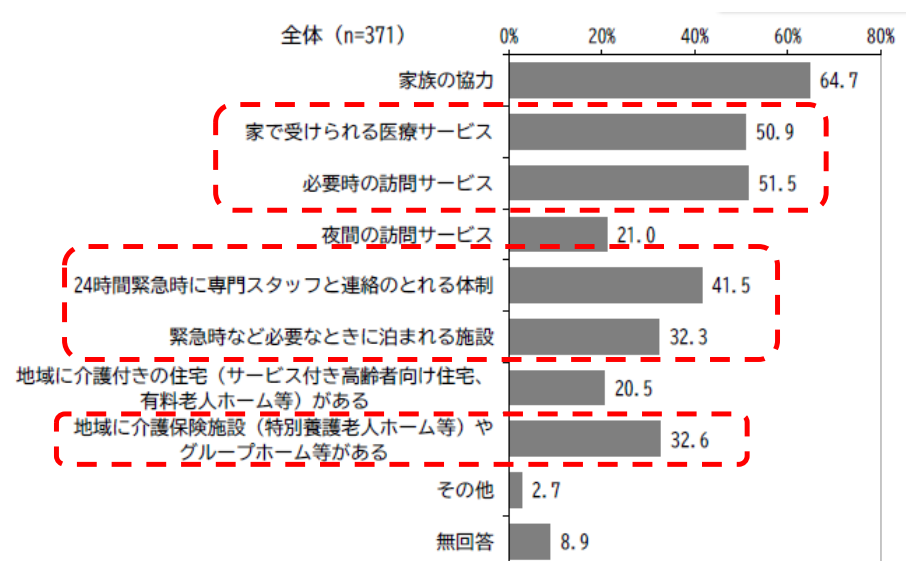
4. 今後の方向性を検討するために

(2) 介護サービス基盤の検討

【高齢者調査】

介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活続けるために必要なことは何ですか。

(報告書P170) 【要介護】問34



(要介護：n=371)

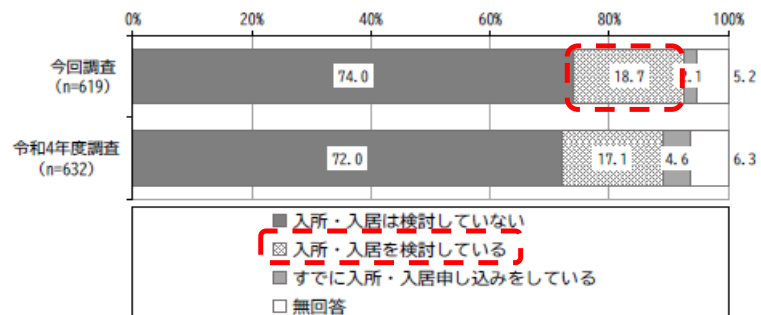
○介護が必要になっても自宅で生活し続けるには、「家で受けられる医療サービス」「必要時の訪問サービス」「24時間緊急時専門スタッフと連絡のとれる体制」等を必要と考える人が多い。

○「地域に介護保険施設やグループホーム等がある」ことを必要と考える人が一定数いる。

4. 今後の方向性を検討するために

(2) 介護サービス基盤の検討

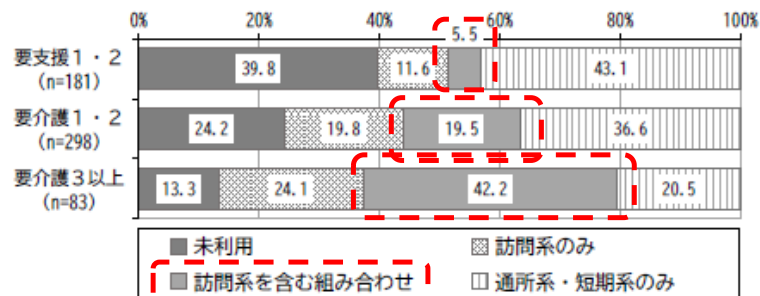
【在宅調査】施設等検討の状況（報告書P11）



○在宅生活者のうち、施設等を「入所・入居を検討している」人が一定数おり、前回よりもやや増えている。

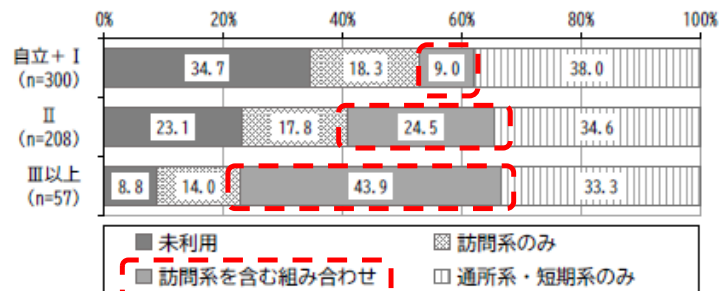
(令和7年度調査：n=619、令和4年度調査：n=632)

【在宅調査】「サービス利用の組み合わせ」×「要介護度」クロス集計（報告書P34）



○訪問サービスを中心に通所系サービス等さまざまなサービスを組み合わせて利用することで、中重度者の在宅生活が支えられている。

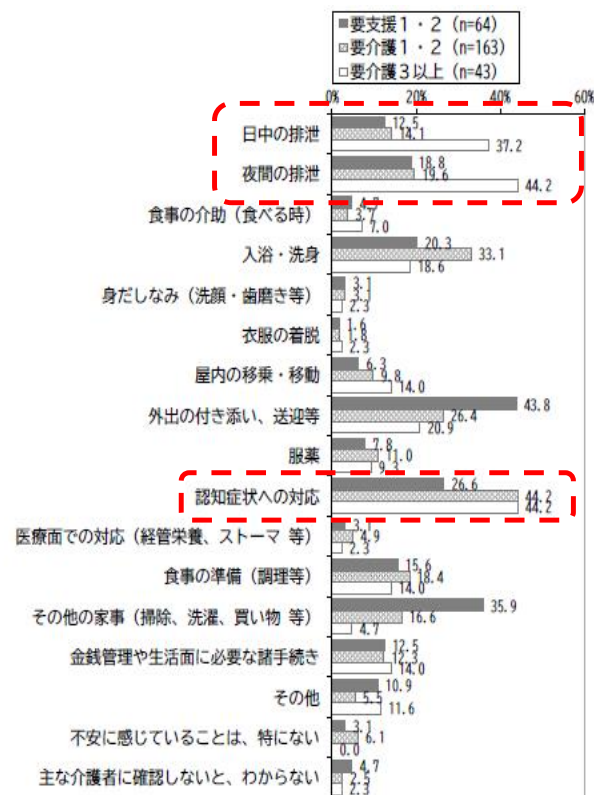
【在宅調査】「サービス利用の組み合わせ」×「認知症自立度」クロス集計（報告書P35）



4. 今後の方向性を検討するために

(2) 介護サービス基盤の検討

【在宅調査】「介護者が不安に感じる介護」×「要介護度」クロス集計（報告書P30）



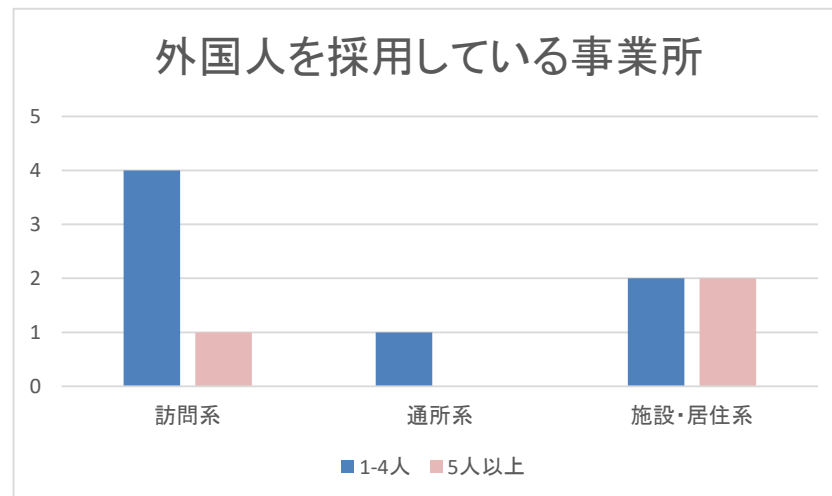
○「日中の排泄」・「夜間の排泄」・「認知症状への対応」について、介護度が重くなるにつれて介護者が不安を感じている割合が高い。

(要支援1・2：n=64、要介護1・2：n=163、要介護3以上：n=43)

4. 今後の方向性を検討するために

(3) 人材確保・業務効率化の検討

【実態調査】外国人職員数（報告書P5）



(n=10)

○一部の事業所では外国人職員の採用を行っている。

事業所数の内訳

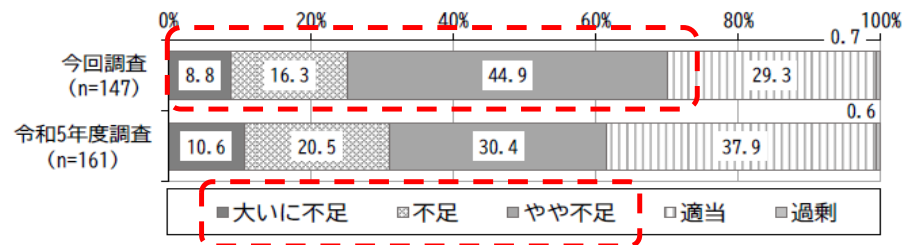
- 訪問系: 訪問介護 2
小規模多機能型居宅介護 3
- 通所系: 認知症型通所介護 1
- 施設・居住系: 特定施設 1
認知症対応型共同生活介護 3

4. 今後の方向性を検討するために

(3) 人材確保・業務効率化の検討

【実態調査】

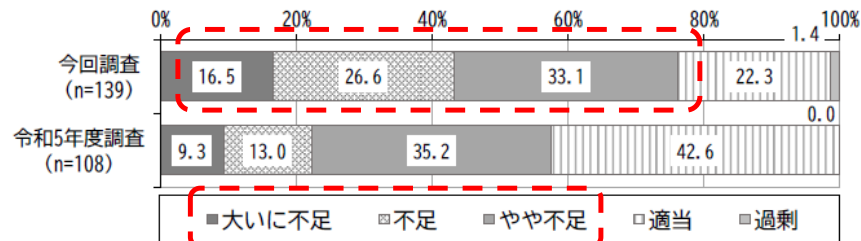
問 貴事業所の職員の配置状況について、現在どのような状況ですか。



○職員の配置状況について、「大いに不足」・「不足」・「やや不足」を合わせて不足感を感じている事業所の割合は70.0%であった。(令和5年度調査時は61.5%)

【実態調査】

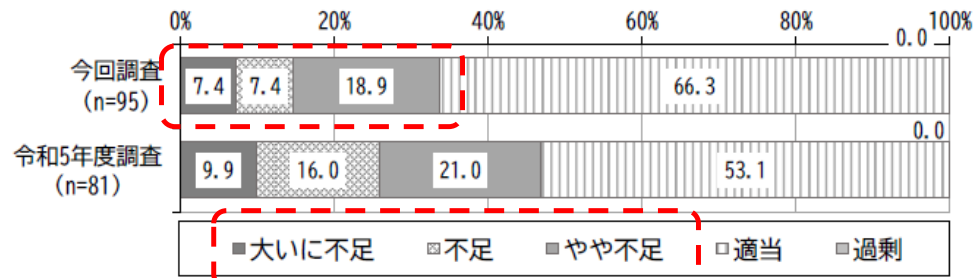
問 貴事業所の介護職員の配置状況について、現在どのような状況ですか。



○介護職員の配置状況について、「大いに不足」・「不足」・「やや不足」を合わせて不足感を感じている事業所の割合は76.2%であった。(令和5年度調査時は57.5%)

【実態調査】

問 貴事業所のケアマネジャーの配置状況について、現在どのような状況ですか。



○ケアマネジャーの配置状況について、「大いに不足」・「不足」・「やや不足」を合わせて不足感を感じている事業所の割合は33.7%であった。(令和5年度調査時は46.9%)

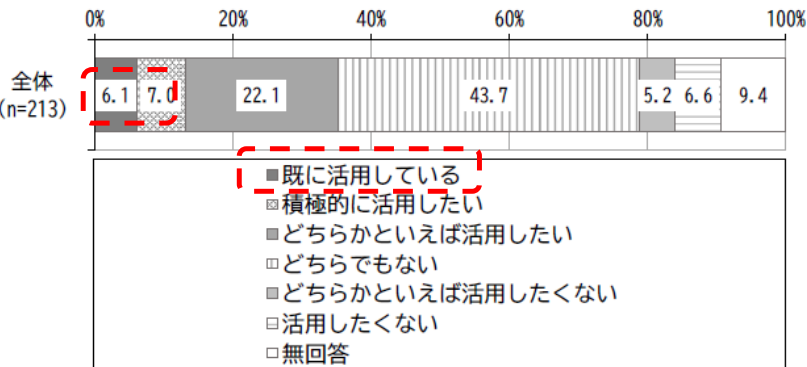
○人員確保について、課題を抱えている事業所が多い。職種により、不足感の違いがあることも分かった。

4. 今後の方向性を検討するために

(3)人材確保・業務効率化の検討

【実態調査】

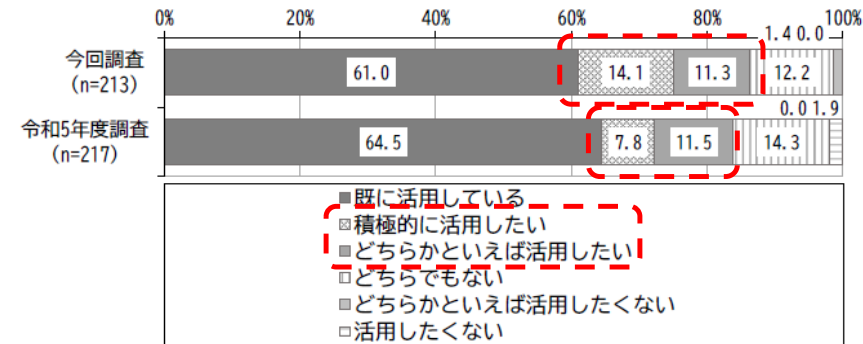
問 貴事業所では、介護ロボット（移乗支援・移動支援・排泄支援・見守り・入浴支援などで利用するもの）を業務に活用していますか。



○介護ロボットの活用状況は1割以下と低い。

【実態調査】

問 貴事業所では、ICT（記録・情報共有・請求業務をワンストップで行うことが可能な介護ソフト等）を活用していますか。



○ICT活用については、「積極的に活用したい」・「どちらかといえば活用したい」が令和5年度調査では19.3%だったが、今回調査では25.4%と伸びている。

5.今後の方向性について〈事務局案〉

【第10期計画について】

令和10年（2028年）にかけて後期高齢者数は増加していく見込み、また令和22年（2040年）にかけて後期高齢者のうち85歳以上の高齢者数が増加していく見込みである。これに伴い、要支援・要介護認定者数も増加していく見込みである。

⇒ 第10期計画における介護サービス基盤については、これらを考慮し、段階的な整備の検討が必要と考える。

【在宅生活を支えるサービスについて】

○在宅で最期まで生活したい意向が高い。

○介護が必要になっても自宅で生活し続けるには、「家で受けられる医療サービス」「必要時の訪問サービス」・

「24時間緊急時専門スタッフと連絡のとれる体制」が必要である。

○訪問サービスを中心に通所系サービス等さまざまなサービスを組み合わせて利用することで、中重度者の在宅生活が支えられる。・

⇒ 訪問系・医療系サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護等の普及・充実に向け検討する。

【施設等サービスについて】

○介護保険施設やグループホーム等で介護を受けたいと考える人が一定数いる。

○現状、介護老人福祉施設やグループホームの入所待機者がいる。ただし、グループホームについては大部分が解消見込み。

○サービス付き高齢者住宅等、高齢者向けの住まいが増加し、多様な介護ニーズの受け皿となっている。

⇒ 介護老人福祉施設の増床（ショートからロングへの転換等）の検討等を行う。

【人材確保・業務効率化について】

○人員確保について、課題を抱えている事業所が多い。

○介護ロボットの活用状況は低い。ICTの活用状況は約6割となっているが、「積極的に活用したい」事業所は増えている。

⇒ 人材確保の取組の推進、介護ロボット・ICTなど業務効率化が期待される取組の普及を検討する。

国や京都府の外国人介護人材に関する制度・支援策、相談窓口等の情報発信や事業者による活用方法を検討する。